

## 笠岡市教育委員会 9月定例会 会議録

1 開会年月日	令和7年9月26日（金） 午後3時30分
2 場所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 塚本 真一 教育総務課長 川口 葉子 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 重見 圭一 給食センター所長 山本 英司 公有財産管理課長 松枝 大作 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び議決状況	協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和7年9月26日（金） 午後5時30分

議事録署名委員 教育委員 東山 琴子

教育委員 杉本 和歳

会議録を調製した職員 川口 葉子

## 会議の状況

### 1 開会（大重教育長）

### 2 前回議事録（定例会）の報告（藤代課長補佐）

前回令和7年8月定例会の会議録を報告します。8月定例会は、令和7年8月22日（金）午後2時54分から、教育委員会会議室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「議案第22号 笠岡市総合教育相談支援センター事業実施要綱の一部を改正する要綱について」、「報告第7号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について」、「報告第8号 地域学校協働活動推進員の委嘱について」の3議案でした。閉会は同日の午後5時6分でした。

### 3 教育長の報告（挨拶）

先ほど竹喬美術館の方に行ってきました、絵本作家のいわむらかずおの作品展ということで原画が展示されています。こども園の子ども達もたくさん来てくれて、盛大な開会式を行うことができました。本当に温かい、誰もが慣れ親しんできた絵本に触れる中で、絵本の原画が見られるという、しかも子ども達にとっても非常に身近ということで、多くの皆様方が来てくださった良いなと思っていますので、教育委員の皆様方もぜひ足を運んでいただけたらなと思っています。

笠岡市教育委員会として「たい」のあふれる、先手を打つということをキーワードにしながら取組を進めているところですが、色々な部分で手応えが出てきているなと思っています。

取り組んでいることを挙げれば、本当にきりがないぐらい色々なことをやっている訳ですが、例えば学校規模適正化であったり、あるいは長期欠席・不登校対策であったり、それから地域探究学習であったり、他にも色々挙げればたくさんあります。それからチーム担任制ということも笠岡独自でやっていますし、カブトガニが増えてきているという部分についても、本当に今は良い手応えが出てきていると思っています。

そういった中で、昨日今日と横浜から長期欠席・不登校対策のことについて視察に来られています。ずっと以前は学校規模適正化についての視察もありましたし、その後チーム担任制のことについての視察をということで、高知県の方から見に来られます。教育委員会事務局の中でよく話をするのですが、笠岡も色々教育課題がたくさんある中で、今やっていることは決して間違ってはないので、自信を持ってやっていくこうという話をよくします。今手応えを感じている部分をベースにしていきながら、先を見据え時代を先取りした教育というものを、この後どのように展開していくのかが

非常に大事になってくると思っています。

今日は案件の中に、「教育大綱（案）について」があります。これも今までの教育大綱とは全然違います。この後聞いていただけたら分かるのですが、どういう教育大綱にしていくかということについても、教育委員会事務局の中で色々話し合って熱い議論を交わして、今回はこれで行こうということでの提案をさせていただこうと。つまり、色々なことをただ単に形だけやっていくというのではなくて、そこに想いを乗せてていきながら、どうあるべきかということを皆が当事者意識を持ってやっていく、これが本当に大事なのだろうと思うし、笠岡でやっていることはまさにそういうことなので、本当に自信を持って今後展開していったら良いと思っているところです。

今日も色々な観点で協議・報告等をさせていただきますが、そういった面においても忌憚のないご意見等をたくさんいただけたらと思いますので、この後よろしくお願ひします。

#### 4 議事録署名人の指名（東山委員、杉本委員）

#### 5 協議・報告

##### （1）令和7年9月笠岡市議会定例会質問・回答について（教育部）

塙本部長　　笠岡市議会令和7年9月定例会は、9月10日から10月2日までの予定で開催されています。今回、杉本委員の再任の任命同意の議案を提出させていただきました。9月17日に同意をいただきました。杉本委員の任期は、令和7年10月4日から4年間です。また、10月6日には辞令交付式を予定しています。杉本委員におかれましては、引き続きよろしくお願ひします。

それでは、9月議会での質問・回答について報告させていただきます。この度は、代表質問では4会派、個人質問では7名の議員が質問されました。このうち教育委員会関係では、代表質問では2会派、個人質問では4名の議員から質問がありました。

それでは、資料の協1-1からになります。代表質問で、いぶきの妹尾博之議員の質問です。1項目目になりますが、島しょ部における行政サービスの維持・確保についての質問がありました。その中で、スクールボートの分散管理・運営についての質問がありました。スクールボートの現状と、船員の確保の課題があることについてお答えをしています。議員からは、スクールボート・し尿収集船・救急艇の3艇の一括外部委託を前向きに検討していただきたいとの要望がありました。

1-3をお願いします。次の代表質問は、讃志会の西山博行議員から笠岡市の教育DXについての質問が3点ありました。1点目は、教育DXに

よる I C T 機器の整備を使い、教育の質をどう変革していくのか。目指すべき笠岡市の教育D X の具体的なビジョンの質問でした。回答は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な指導による授業改善や、学習データの分析・活用による学習の質の向上、オンライン等を活用した教育機会の拡大、校務D X による教職員業務の効率化と負担軽減を目指して取組を進めており、今後も教育D X の可能性を十分に生かし、学習指導の効果を高めるとともに、更なる業務の効率化を図り、教職員が子どもに向き合う時間を最大化しながら、「たい」のあふれる学校教育を推進することを回答しています。協 1－5 をお願いします。2 点目の質問は、教育D X の成果は現場の教員の指導力に懸かっています。教育委員会としてどのような研修計画やサポート体制を構築しているのか。具体的な支援策について尋ねるものでした。回答については、教育D X の推進には、現場の教員が自信を持って効果的に I C T 機器を活用することが重要です。教員同士の情報交換や実践例の共有が進み、授業改善を始めとする教育活動の質の向上に繋がっていること、また、授業力向上等のスキルアップや働き方改革の推進に繋げるよう、教職員を支援していると回答しています。同じく協 1－5 になります。質問については 3 点目になります。非認知能力を育むための新たな教育プログラムを導入・拡充する具体的な計画はあるのか、という質問でした。回答はその次の協 1－6 になります。自分で考え判断したり、他者と協働しながら課題解決したりする場面を通じて、意欲・主体性・粘り強さ・協調性など、個人の内面や社会性に関わる力である非認知能力も育成されると考えており、新たな教育プログラムの導入までは考えていないが、今後も取組の充実を図っていくと回答しています。以上が代表質問及び回答となっています。

次に個人質問になります。協 1－7 をお願いします。桑田昌哲議員の質問で、カブトガニのP R と教育についての質問です。1 点目については、今後カブトガニをどのように教育へ生かしていくのか、カブトガニを活用した教育と本市のP R の取組の連携についてのお尋ねでした。2 点目の質問は、津雲貝塚遺跡等の文化財を更に教育に生かしていく考えはあるのかというものでした。1 点目の回答は、教育に生かしていくことは大変重要であるとの認識で、これまで博物館では調査研究などと、保護少年団は幼生飼育などを取り組んでいるが、今年度からはカブトガニマイスター養成講座を開始しています。今後も学校と連携した幼生の飼育活動などに関する体験的な学びの提供などを行うこととしており、子ども達の地域を学びのフィールドとして、探究的な学びの充実に繋がることを期待し、取組の発信を通じて市のP R に努めたいと回答しています。2 点目については協

1－8になります。津雲貝塚は市内唯一の国指定史跡で、色々なことを学ぶことができる教材として活用できる可能性を秘めています。現在、保存活用計画の策定作業を進めているところです。市内には貴重な遺跡や文化財があり、地域の教材を活用した地域探究学習などを進めており、今後文化財に関する学習の手助けとなるよう情報発信を行うこととしています、ということを回答しています。

協1－9は山本聰議員からの地域文化の醸成・育成についての質問です。1点目は、市が主催・後援する文化事業はどの程度あるのかの質問でした。主催事業では木山捷平文学選奨を始め、笠岡市文化祭、芸能祭、菊花展などがあり、特に木山捷平文学選奨短編小説部門では、本市の文化振興を象徴する事業であります。後援は年間30件程度行っていると回答しています。次の質問が協1－10になります。文化伝承・継承や学術研究・発表などは、人が集まったり交流したりする貴重な機会として捉えられており、今後の取組方針についての質問でした。回答は、文化伝承活動は地域への理解・愛着を深めるとともに、世代を超えた交流の機会であり、幅広い世代が文化活動に参加できる環境作りの推進と、引き続き文化活動の支援を行うことの回答をしています。

協1－11は仁科文秀議員の質問で、本市の歴史・文化の振興についての質問で5点ありました。1点目と2点目の質問は茅原基治船長についてで、副読本に茅原船長について掲載はできないか。市内外への啓発活動についての質問と、陽明丸の勝田社長の出身地松山市との共同事業ができるないか、また、NPO法人「人道の船 陽明丸顕彰会」の関係者との共同事業はできないか、の質問でした。回答は協1－12です。小学校3・4年生の社会科副読本には、本市の先人を取り上げて紹介しています。茅原船長は平成23年からの顕彰活動であり、現在の副読本には掲載していませんが、学習指導要領改訂時には必要な見直しを行っていますので、今後改訂の機会に紹介したいと考えています。啓発活動は、図書館の顕彰コーナーでの業績紹介や、「まんがふるさとの偉人 茅原基治」などの刊行や、講演会を本年1月に開催、また、船長のカバンなどの資料の顕彰コーナーへの展示を行っています。今後も顕彰行事を行い啓発に努めると回答しています。また、松山市などでは顕彰活動を行っている勝田社長についてですが、陽明丸顕彰会は既に解散していますが、個人的には活動していますので、1月に行われた講演会では勝田社長の研究者による講演などを行っており、今後は茅原船長の功績を中心に据え、顕彰活動を計画していくたいと回答しています。次の3点目の質問については、協1－11へ戻り（3）のところになります。ホームページで偉人・先人を紹介している

が、20年前のもので、新しい資料を発信すべきではないかとの質問でした。回答は協1-13の方になります。偉人・先人コーナーは平成14年に刊行した冊子を掲載していますが、功績は色褪せるものではなく、順次資料を充実させていくと回答しています。4点目の質問は、協1-11になります。郷土館に関することで、郷土館は建物が狭く場所も分かりづらい。歴史館や生涯学習センター的な建物・スペースの設置が待たれるが、構想はあるのか。また、移動展示の考えについての質問でした。回答の方は協1-13になります。郷土館は昭和45年開館で、古くなり手狭となっているが、発掘調査出土遺物・古文書・寄贈の民俗資料など膨大な資料を収蔵していることから、より有効な展示収蔵施設のあり方を検討していく、移動展示については市民会館などの出張展示の開催や、本年12月には図書館での出張展示を計画しています、ということを答えています。2点目の質問については、協1-11の方に戻っていただいて一番最後になります。歴史文化を次世代に引き継ぐためには、子ども達に地域への愛着を更に深めていく取組が必要で、今後に関するこの質問でした。回答は協1-13の下から2段目からになります。小中学校では地域探究学習を開催しており、郷土笠岡を愛し、誇りに思えるような教育を開催しています。今後も取組を充実し、子ども達が自らの夢や生き方についても考える取組へと発展していきたいと回答しています。

次の質問者は藪田誠二郎議員です。協1-15になります。笠岡市の重要無形民俗文化財についての質問で、重要無形民俗文化財のサポートにはどのようなものがあるのかという質問をいただきました。回答は、重要無形民俗文化財保存事業補助金制度があり、後世に受け継ぎ伝えていくために直接必要な経費を上限を定めて補助していますという回答をしています。また、文化財保護事業補助金制度もあり、修理等に必要となる経費の半額を補助しています、ということを回答しています。同様に、国・県指定の文化財についての補助制度がありますが、これらとは別に民間助成制度などがあるということも回答しています。次の質問は、重要無形民俗文化財以外の祭りに関するサポートはどのようなものがあるのかとの質問がありました。直接的なサポート制度はありませんが、地域の連帯感を盛り上げる山車などの備品の整備について、宝くじ助成金などの活用支援事例があることを回答しています。

次の質問者は真鍋陽子議員で、協1-17になります。参議院議員選挙についての質問で、主権者教育に関する質問がありました。質問内容は、選挙ではSNSの存在感が増しています。虚実入り混じった真偽不明の情報など、無責任な投稿が民意形成過程に大きな影響を及ぼすことについて

多大な懸念がある。学校教育における主権者教育の重要性が増している。時代に合った主権者教育とは。また、不登校の子ども達への主権者教育はという質問でした。回答は、選挙におけるSNSの存在感が増す中、情報が正しいかどうかを確かめることの大切さ、子ども達自身に考えさせるなど、情報モラルの観点を含めた指導を行うことが重要です。また、不登校の子ども達に対しては、個々の状況に応じて柔軟に対応することが大切で、総合教育相談支援センターなどの居場所で子ども達の意思に基づいた体験活動を行っています。子ども達が様々なことに関心を持ち、意見を表明し行動するきっかけを提供するという観点で、主権者教育にも寄与すると考えています、ということを回答しています。

大重教育長  
教育委員

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。  
協1-6の西山議員の質問に対する回答で、「教職員向けの生成AIの導入に伴う研修を」という感じで、「生成AI」という言葉が出ているのですが、実際どれぐらいの教職員がこういったツールを利用しているのかということは把握しているのですか。

後藤課長

教育委員会では、サテライトAIという生成AIを導入しています。これは全職員ということではなくて、各校数名程度がライセンスを取得して使用できるものになっています。その中の各校数名の先生方が、年間数回の生成AIの研修を受けていますという状況です。

教育委員

それで何かこういうことが良かったとか実際に役立ったとか、そういうのは声が出ているのですか。

後藤課長

年度の終わりに、ご自身が作られたプロンプトというものがあって、そのプロンプトを使うと、例えば単元のテストを、簡単に問題を作ってくれるとか、学年だよりをすぐに作ってくれるとか、パワーポイントの資料を作ってくれるとかというのが、それぞれ各先生方が作ったものを共有し合う会があり今まで1人で資料を作っていた作業が簡単に行えるという声は出ています。

大重教育長

追加・補足ですが、こういった生成AIを教育現場にどのように取り入れていくのか、ということが国の方でも言われている訳ですけれども、実際の授業の中で生成AIを子ども達が使っていくことについては視点としては必要なことではありますが、メリットもデメリットも当然想定される訳ですから、そこが分からぬままでただ単に使わなければいけないから使う、ということだと弊害も出てくる可能性があります。まずは第一段階としては、教職員が自分達の業務の効率化とかその中身を高めていくということで、まずは自分達が使ってみるという段階で今はやっています。そうする中で、これを実際の授業等で使っていくことになったら、こうい

うことを気をつけないといけないとか、より効果的な活用法というものが分かってくるので、第一段階では教職員がまず使って見て自分のものにしてということで、今は研修等も含めて取組を進めているところです。

教育委員

スウェーデンなど海外では、学力の落ち込みでデジタル教材を紙媒体に戻す傾向があります。日本でもそういった声も上がっているというのを読んだりします。A I ドリルであったりデジタル化ということの効果の実証というものがあれば、保護者としても安心です。割と予算も割いていますので、そういったところも見える化をして欲しいと思います。

後藤課長

そのご意見については、総務文教委員会でも質問がありました。A I ドリルを使った実証検証を、令和4年度から令和6年度の3年間で市内小学校2校・中学校2校で行っています。その検証結果を現在検討中ですけれども、お示しできたらと思っています。

大重教育長

A I であったりとかそういうものを使っていくことは手段であって、目的ではないという、そこを十分に踏まえておかないといけないと思うのですよね。なので1人1台端末の活用とか、先ほども後藤課長が言いましたが、A I ドリルの活用とかとかくそういうものを論じる時に、その活用率がどうなのかという部分ばかりを言ってしまうのですけれども、本当は達成すべき教育の目標というものがあって、その目標を達成するための方策というものが色々あるんですね。色々ある中で、この部分についてはA IとかI C Tを使う方がより効果的だとか、この部分については紙の方が良いとかいうことを、目的を達成するために取捨選択をしながら、そこに思いも乗せていきながら良い教育をしていくことがすごく大事になってくるのだと思います。そこを考えることなく、使わなければいけないから使っていくというような無機質なことをやってしまうと、教育効果分にも繋がっていないか。だから、結果として紙の方が良かったというような極端な議論になるのだと思うんですね。だから私は、A I が良いのか紙が良いのかという二項対立みたいな両極端な議論ではなくて、どういう方法でやっていくのが一番効果的なのかということを考えて、そこを取捨選択しながらやっていくというのが一番大事だらうと思います。

教育委員

あともう一点はカブトガニですが、カブトガニは笠岡以外にもいるではないですか。そういったところで研究・保護が進められていますけれども、研究発表みたいなものは全国のどこかでされたりするのですか。

古宮課長

確かに仰っていただいたように、笠岡のカブトガニ以外に九州であったりとか四国であったりというところにも生息地があって、研究をされている方々がおられます。年に1回、日本カブトガニを守る会が総会をされて、博物館も参加をして、自分達の研究成果を発表し、他の地域の成果も

聞いたりなどしてお互い情報交換をしています。また、実は日頃から色々々情報の交換もしていて、そういう意味では見える化ができるではないのですが、ネットワークというものを形成しつつあるという形になっています。

大重教育長

私の方からも補足をさせていただきますが、いわゆるカブトガニの研究機関ということで言うと、笠岡のカブトガニ博物館はまさにそれを中心に据えた研究機関なので、それを上回るような研究機関があるのかというとそれはありませんが、先ほど古宮課長の方からもありましたが、九州北部など色々なところに生息地があり、そういった地域は笠岡よりもまだまだたくさんいる。ひと夏の間に1000つがいを超えるようなカブトガニが産卵に来るというところもあり普段仕事をしながら、仕事が終わった後で産卵調査をしている人達もいます。伊万里では伊万里高等学校が何十年にもわたって、伊万里湾の多々良海岸というところでカブトガニの産卵調査をずっと高校生がやってきており、生物学会のようなところで発表したりしています。ですからそれぞれの地域で、それぞれのやり方で研究発表等はされていますが、まだまだカブトガニについては分からぬことがたくさんあるという中で、子ども達もそこへしっかりと関わっていく形での探究的な学びという部分においては、まさに笠岡ならではの取組が今後しっかりできるのではないか、という期待感をすごく持っているところです。その他の委員さん方はよろしいでしょうか。

教育委員

(なし)

## (2) 令和7年度一般会計9月補正予算（教育関係）について（教育総務課）

川口課長

資料は協2-1をご覧ください。教育委員会関係の9月補正予算の概要を載せています。1件目は事務局費ですが、子ども教育振興基金積立金に60万円を計上しています。こちらは寄附をしてくださった方のご意向に沿う形で、学校図書の購入など教育活動の充実のために役立てたいと考えています。順番が前後しますが、4件目が社会教育費の市民会館費で、こちらも寄附による展示用備品の購入費として50万円を計上しています。5件目は同じく社会教育費のカブトガニ博物館費です。こちらもカブトガニ博物館への指定寄附をいただきましたので、事業に必要な消耗品費等の追加ということで50万円を計上しています。2件目と3件目は債務負担行為になりますが、外国人指導助手とICT支援員それぞれの配置事業について、令和8年度の4月から配置するため、事業者選定など事業を円滑に実施するため、限度額を設定したものです。以上の5件が、教育委員会に係するこのたびの補正予算になります。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。  
教育委員 (なし)

### (3) 教育大綱（案）について（教育総務課）

川口課長 資料は協3-1から協3-4になります。協3-1から協3-2をご覧ください。教育大綱の法律上の位置づけということで、根拠法令や策定主体などを載せてあります。策定主体は地方公共団体の長で、総合教育会議で協議することとなっていますので、今日の定例会でご検討いただいた後に、10月17日に開催予定の総合教育会議にもお諮りするという流れになりますので、よろしくお願ひします。

協3-3、笠岡市教育大綱をご覧ください。こちらは現在の教育大綱です。現在の基本理念は「学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力」で、この教育大綱の対象期間が令和7年度に満了することから、令和8年度からの教育施策の取り組むべき方向性を定めることを目的に、新たな教育大綱を設定するものです。

資料協3-4、笠岡市教育大綱（案）をご覧ください。こちらは新たに作成した案です。まず（1）「大綱の位置づけ」ですが、このたびの大綱は、上位計画である笠岡市総合計画との整合や連携を図っていきたいと考えています。第8次笠岡市総合計画に掲げる将来ビジョン『「対話」と「協調」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり』の実現のために、笠岡市の教育・美術・文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その根本的な方向性を定めたものと位置づけています。この第8次笠岡市総合計画については、現在策定作業中です。（2）「大綱の期間」ですが、新たな期間については笠岡市総合計画の前期基本計画の期間に合わせて、令和8年度から令和11年度の4年間とさせていただきたいと考えています。

基本理念についてですが、「共に未来を拓く「たい」のあふれる教育」を案としています。また、理念を補完する形で、枠外に目指す教育の姿を表しました。「共に未来を拓く」という部分ですが、子どもたち一人ひとりが、自らの可能性を信じ、未来を切り拓いていくこと。更に地域と連携し、多様な学びの場をつくることで、他者と協力しながら課題解決に参画することで、全ての世代が共に支え合いながら、共に未来を創造していくという意思を表しています。現代社会はAIやグローバル化の進展等、急激に変化し予測困難な社会となっており、そういった社会に対応するためには、自ら考え判断し、他者と協力して課題解決に参画する未来創造力が求められています。この未来を創造する力を育むために、学びの原動力と

なる「知りたい」という意欲や、「解決したい」「挑戦したい」といった「たい」という探究心が、一人ひとりの内面から自然に出てくるような教育を目指すことを、基本理念の後半部分に「「たい」のあふれる教育」で表しています。学校教育・生涯学習・スポーツを通して、子どもも大人も笠岡の未来に誇りと期待の持てる教育を推進していきたいと考えています。この理念を実現するための具体的な教育施策については、教育大綱が決まった後に、笠岡市教育振興基本計画を策定する中で検討していきたいと考えています。

大重教育長

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見をぜひいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

教育委員

位置づけの中の「対話と協調と連携」はまさに重要になってくると思っていた、東山さんも言われたようにパソコンの導入で、何でもAIに任せたら調べてくれる、都会の方では先生ではなくてAIに聞けば分かるのだから先生はいらないというような場所もあるみたいで、そうなったら寂しいので、対話をしながら協調性を担っていって、保護者や学校と色々なところと連携しながら、とにかく笠岡の教育は対話を重要視していくって欲しいなと思いました。

大重教育長

今仰っていただいたようなことを、基本理念の中にどう取り入れていくかということで、下の説明のところにありますが、とにかく自分で考えるということや自分で判断をするという部分が、言ってみればただ単にAIに頼ってみたいなのではなくて、自分としてしっかりと考えを持つ、判断をする、そしてAIを逆に使いこなすということも含めて大事になってくる観点なのがと。更には他者と協働しながら課題解決をしていくことも、非常に大事な観点ですよね。だから生身の人間同士で課題解決のために、話し合いであったりとか協議であったり作戦会議をしていきながら、課題解決のために皆でどうしていったら良いのだろうかという、そこが他者と協働という観点ですので、そこが思いとして入った上でのこういった教育理念になっているという話なのですね。こういうご意見ということでいただきましたが、その辺についてはいかがですか。

教育委員

そうなると本当に良いなど望む教育像ですね。本にもあるけれども、AIに負けない子育てではないけれども、機械に翻弄されずに自分の考えを持っていくには、学校の普段の教育というのは本当に大事なのではないかと思います。

大重教育長

実はこの教育大綱の案を作り上げていく過程において、教育委員会の事務局フロアの中でどうするかということを議論して、こういうのが良いのではないか色々な考えを出してもらって、皆で意見を戦わせていくなが

ら、こういうのが大事ではないかということで、提案させていただいており、それがまさに今仰った部分にもと思うのです。他の委員さん方はいかがでしょうか。これは委員さん方も含めて、ぜひ皆様のものにしていただきたいと思っていますので、ご意見等を積極的にいただけたらと思いますが。

教育委員

先ほども A I の話が盛り上がっているので、そのことについてなのですが。私も毎日のように使っているのです。それは先生だと思って使ったら足を掬われるという感じで、対等なスタッフとか部下みたいな感じで思つて使わないと痛い目に遭うな、という感じが日々しています。すごく嘘をついてくることがあったりして、津雲貝塚について質問があったから、それを調べたら「瀬戸内市にあります」とか言って、その後「違いますよね」と言ったら「神島にあります」と言い直したりとか。本当のことをある程度知つておかないといけないというのがありますよね。と同時に、そういう簡単なケースならまだ良いのですが、何か企画を立てる時に「何かおかしいな」と思ったものを A I に聞いてみる、そうしたら結構腑に落ちる回答とかをしてくれたり、提案をしてくれたりするのですよね。そのとおりにやらなくても良いので、それを判断できるような力というのが教育には必要なのだなと常々思っています。そのための対話とか連携というのはすごく大事なのだろうなと思っています。

基本理念についてなのですけれども、これは多分受け入れられないだろうとは思うのですが、この 1 年「『たい』のあふれる教育」という言葉をずっと聞き続けていて、これは面白い言葉だなと思うのです。自分が広告の業界の人間だからというのもあるのですが、「『たい』のあふれる教育」だけにした方が面白いのではないかという一意見があります。もちろん「共に」というところが、すごく将来ビジョンに当てはまるというのもあるのですが、大綱とかコンセプトとかテーマをズラっと並べて見ていくと思うのですけれども、そこにただ単に「『たい！』のあふれる教育」と書かれていたらすごく気になるなと思って。そういう視点でしかないのでですが、そういう手法もありかなと思って、1人の意見として発表させていただきました。

大重教育長

「共に未来を拓く『たい』のあふれる教育」という風にしていった、そこは事務局の議論の中で色々出てきて、最終的にこれが良いだろうということでこうなった訳ですが、そもそもこれまでの基本理念とは雰囲気が全然違いますよね。ここは議論の中で、実は事務局の方でもこだわりを持って議論してきた部分です。これは教育総務課を中心に議論してきていますので、川口課長の方からその辺についてお話をいただけたらと思いますの

で。

川口課長

「共に未来を拓く」という部分ですが、教育はやはり、学校教育、子どもがメインになってくるのですが、地域に出ていって地域の人達と一緒に学ぶ中で、将来に向けて自分で力を蓄えて、地域の皆様と一緒に将来を自分のものにしていこう、という気持ちがここにあります。教育というのは子どものためだけのものでもないので、大人も生涯学習があつたりスポーツがあつたりする中で、一緒に笠岡を誇りが持てるものにしていきたい、という期待を込めての「共に未来を拓く」というものになっています。先ほど言わされた「『たい』のあふれる教育」というのは、今の笠岡市の教育の中では一番メインの部分だと思っていまして、「たい」という「探究心」がそれぞれの気持ちの中で出てくるという部分を、「『たい』のあふれる教育」と表しています。

大重教育長

どうせ作るのであつたら常に皆の身近にあるようなものにできたらということで、事務局の代表者として、今後ろに座ってくださっているメンバーを中心に議論をしていきました。相当熱い議論があつたのです。本当に楽しみながらというか、新しいものができていくというわくわく感というか、そういう感じで議論していったのです。議論していく中で、今までのものとは違うエッジの効いたものをという話もありました。どれだけ冒険するかという話もあったのですが、他市の色々な物を見ていく中で、「こんな面白いものをやっているところもあるよね」という中で、笠岡ならではのというものを思い切って打ち出していこうではないかということで、作り上げていったということです。

理念の下のところに説明書きが2段落になっていますが、一つ目の段落で、これから先の社会はA I等もどんどん進んでいくし、急激に変化し予測困難な社会が来る、そういう社会を生き抜いていくためには、自分で考えて自分で判断する、こういう要素というのはすごく大事だし、他者と協力しながら課題解決をしていくこともすごく大事です。しかもそこに参画をしていくというのが「共に未来を拓く」、「自分の考えを持って判断し」という部分で未来に向けてというのが「未来を拓く」なのですが、「共に」というのが入っているのが他者と協働しながらということで、他者というのは子どもから大人まで色々という、そういう設計なのですね。

そういうものを進めていくためには、ただ単にやれと言われたことを何も考えずにやっていくのでは駄目で、だから自分達で主体的にやっていくことはすごく大事だから、そこを推し進めるための原動力として、子ども達の「知りたい」「解決したい」「挑戦したい」という、探究心、こういうものが裏打ちされることによって、一つ目の段落に書かれているようなこ

とがしっかりと前に進んでいくのではないかということで、こういう設計にしているということです。議論の中で重見課長の方から「これからはVUCAの時代が来る」という話もあり、今までとは全然違う時代が来るということも踏まえ、議論を交わしながらこういう形になっていったので、本当に良かったなと思います。

教育委員

皆様が言われたとおり、私も同じ思います。今までの基本理念というのは、どちらかというとスローガン的な感じがあつて、基本理念としては今回の表現の方が合っているのかなと。先ほど言わされた、インパクトがあるのは「『たい』のあふれる教育」というだけの方が、見た時にインパクトはあると思います。だけれども、思いをちゃんとこの中に入れようと思うと、「共に未来を拓く」というのがあった方が良いのかなと思います。大綱の位置づけにも書いてありますが、ここの「対話と協調」、それから「連携」、これは子ども達がこれから大きくなつて社会に出た時に、社会を生き抜くためにどうしても必要なことだと思います。これ以外にも大切なことはありますが、まずは教育の中でこういうことがちゃんと育まれていくというのが、今回の大綱の大きなポイントかなと思うので、これで良いと私は思います。

教育委員

私もこの基本理念に賛成です。笠岡市にある干拓の「拓」の字も入っています。教育長が描かれた鯛のイラストが教育委員会にもあります、「たい」(鯛)も海に面している笠岡市らしくて良いと感じました。第8次笠岡市総合計画の将来ビジョンと内容がリンクしているので、私はこのままでも良いのかと思います。あとは下の説明文のところなのですが、下から2行目の「笠岡でもっと学びたいを思えるような」ではなくて、「思えるような」かと思います。またその後の「未来に誇りと期待の持てる」なのですが、「期待」が良いのか「希望」なのかというのに引っかかって色々調べたのですけれども、どうでしょうか。「期待」というのは受動的なイメージか思ったり、「希望」だと能動的です。言葉に詳しい方のご判断にお任せします。

大重教育長

2点いただいたと思います。まず1点目は「笠岡でもっと学びたいを思えるような」、ここが「と」の方が良いよねという、そこはそう書いた方が良いのかなと思いますが。「未来に誇りと期待の持てる教育」の、「期待」という部分が「希望」というのが良いのではないかということなのですけれども、笠岡の教育にどれだけ期待感を持ってもらえるかということも大事な要素だということが協議の中でも出てきました。人口減少がどんどん進んでいるという中で、笠岡の教育が良いからぜひ笠岡で教育を受けてみたいとか、実際に教育を受けてみて、笠岡で本当に良かったと思って

もらえるようなところをぜひ狙いたいと思っているので、笠岡の教育に対する期待感というものを高めていけたらということもあって、ここに「期待」という言葉を入れてみたのですが、確かに「未来に誇りと希望が持てる」という流れも、そこは自然に流れていく部分としてはあるのかなということは思いますので、そこは「希望」ということになっても良いのかなということは思いますが、皆様方の意見を逆に色々聞かせていただいて、より良い形になっていったら良いかなと思いますので。皆様はいかがでしょうか。笠岡の教育というものが希望にあふれるものになっていくという、そこも当然ありだと思っているので。

教育委員

結局この「誇り」と「期待」というのは教育にかかるのですね。だから教育をする方から言うと、「期待の持てる」かなと。教育を受ける方から言うと、その教育を受けたことによって希望が持てるとなるのかなと。だから、こここの文章から言うと「期待」で良いかと思います。どちらでも良いような気がするのですが。

後藤課長

私が現場にいたときですが授業を教える時に、子ども達がただ先生の言うことを聞くだけの授業ではなくて、わくわく感というか、「こういうことを学んでみよう」と言った時に子ども達が乗ってくる、そして調べる、それこそ「たい」を引き出すような授業を展開していきたいと思っていたので、そういう風なことを考えた時に、子ども達の「たい」のあふれる教育を実現させていこうと思えば、そのわくわく感というのが必要になってくるかなだと思います。私の意見としては「期待」の方がそのわくわく感が強いのかなと思います。

大重教育長

ここは忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、ここでああでもない・こうでもないと言うのが本当に大事な部分だと思いますので、こうしなければならないということではないと思いますから。

教育委員

私も「期待」が良いですね。期待しかないから。「期待する」という方が自分から動いていけるような気がして、文章的にも「誇りと期待」という方がずっと入ってくる気がします。

教育委員

先ほどの「わくわく」という言葉はまさに「期待」だなと思っていて、わくわくがあった方が良いので「期待」が良いなと思いました。「期待」とここで強く書くということなのだから、実際に学んでいる子達や、外から笠岡に住もうかどうしようかと考えている保護者的人が、ちゃんと期待できるような見え方をしなければいけないなとは思っています。そこも強めにいけたらなというのも思って、ぜひ「期待」という言葉を選びたいです。

大重教育長

私は「希望」というのもすごく良いし、どちらになっても良いのかなと

いうことは思っています。そういった中で、「期待」という言葉を何故置いたのかという部分とかわくわく感という部分とか、笠岡の教育に対して期待感を持っていただきたいということもあったのでこのようにしてみたのですが、確かに「希望」という部分も本当に大事な観点だと思います。色々議論をいただいた中で「期待」かなという感じではありますが、いかがですか。

教育委員

教育長のご説明を聞いた時点で「期待」だなと思いました。「希望」と「希望を持つ」で、個人レベルの感じです。ご説明にもありました、「期待」は笠岡市の教育に対する期待でもあるのでということで、「期待」の方が適切だと思います。

大重教育長

貴重なご意見をありがとうございました。事務局で議論した時にもどういう言葉を置くかについては複数の意見がありました。こういう議論を経ていくことはすごく大事だと思います。貴重なご意見をありがとうございました。それでは1ヶ所、「を」を「と」に訂正ということで直していましただけたらと思います。

(西崎委員退室)

大重教育長

それでは、教育大綱（案）についてはこれで総合教育会議の方に出させていただくということでよろしいでしょうか。

教育委員

(なし)

#### （4）令和7年度笠岡市小中学校いきいきオープンスクールの開催について（学校教育課）

後藤課長

協4-1をご覧ください。各校の教育方針や具体的な活動、児童生徒の様子を多くの方々に知っていただき、地域と学校が更に連携して子ども達の教育を推進していくため、各校の教育活動を公開することを趣旨としています。実施期間は11月4日から7日の授業日となっています。対象は市内全小中学校、実施時間は原則として全ての時間帯となっています。協4-2ですが、各校の実施予定を載せています。このことについては、学校教育課のホームページにも掲載しています。

大重教育長

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員

(なし)

#### （5）笠岡市長期欠席不登校総合対策の実施状況について（学校教育課）

後藤課長

別綴じの資料をご覧ください。本対策については、このポンチ絵の真ん中にある笠岡市総合教育相談支援センターを中心として、子ども達の居場所の確保、専門家や関係機関と連携した支援体制の構築を行って、現在取

組を展開しているところです。2枚目の長欠不登校件数及び長欠出現率のグラフをご覧ください。全国的にも長欠不登校の増加が大きな課題となっている中で、笠岡市についても小学校は令和4年度から令和5年度、中学校は令和2年度から令和4年度まで長欠不登校の数が急増しています。しかし、小中一貫教育が令和5年度に本格実施され、小学校・中学校の教職員の交流による相互理解の促進・意識改革により、義務教育9年間の指導の一貫性が推進していく中で中1ギャップが解消されて、中学校においては令和4年度から令和6年度まで長期欠席の数と出現率が連續して減少しました。小学校については、生徒指導の低年齢化など複雑化する教育課題などによって、令和4年度から令和5年度に長期欠席の数が急増しましたが、このことについては市教委としても課題と捉えていましたけれども、令和6年度についてはほぼ横ばいと増加を抑えることができています。A3の用紙になりますが、支援対象児童生徒数の推移をご覧ください。令和4年度から令和7年度8月までの、状態の1から6にあたる支援対象児童生徒の推移を表したグラフとなります。まず中学校の方をご覧ください。令和4年と令和5年を比べると、中1ギャップの解消などによって、青色の1年生の数字が大きく減少したことが分かります。令和5年と令和6年を比べると、茶色の2年生も大きく減少しています。令和6年度の2年生は令和5年度の1年生なので、学年が上がっても支援対象の生徒数が抑えられているのが分かります。今年度についても、現在のところ全学年の支援対象の生徒の増加は抑えられていますので、中学校の入学後においても、遅刻や欠席があった段階で先手先手の支援を行うことができている、または自立応援室を始め、関係機関も居場所の一つとして使いながら登校できているケースが増えてきている、という風に考えられます。

4ページをご覧ください。笠岡市長期欠席不登校総合対策の目標ですが、「新たな不登校を生まない」「居場所を中心とした支援の充実による状態の好転」というものを目標としていますけれども、今年度は総合教育相談支援センターの取組として、三つの支援強化を目標としています。学校支援・訪問支援・通室児童生徒支援の三つですが、これらの支援についてはどの支援も今年度はかなり充実してきています。

笠岡市総合教育相談支援センターが8月に移転されました、そのリニューアルしたセンターのチラシができましたのでご覧ください。裏面の方をご覧ください。新しい移転した本室を紹介ということで画像が掲載されていますが、左下のQRコードを読み込むと動画での紹介も見ることができます。大体3分程度です。また時間があったらご覧いただけたらと思います。本室の方ですけれども、相談室、いこいの1・2とありますが、こ

れは個室で学習できるスペースになっていますが、この個室が二つ。それからワークスペース、多目的スペースとかなり機能が充実しています。訪問支援についても、今年度はオンライン支援というものを取り入れて、通室支援が困難な児童生徒についても、自宅と相談室をオンラインで繋ぐアウトリーチ型支援も行えるようになっています。現在中学生1名が利用していて、国語・数学・英語の学習支援を行っています。今年度の本対策の目標は、先ほどご説明した「新たな不登校を生まない」「居場所を中心とした支援の充実による状態の好転」としています。今後も誰1人取り残さず、全ての子どもの社会的自立に向けた基礎を身につけることができるよう、総合的な取組を展開していきたいと思っています。

大重教育長  
教育委員

それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願ひします。  
確認なのですが、このパンフレットはできあがったと言われたのですよね。もう配布はされたのですか。

後藤課長  
教育委員

来週各学校に配布予定にしています。

昨日ちょうどここに行く機会があつて気がついたのが、真ん中に部屋の間取りがあるのです。間取りがあつて、星印は入口ですよということで書いてあるのですが、この星印の1階部分が入り口なのですね。私は行ったのでこの間取りは2階の間取りだと分かるのです。星印の1階部分にこの写真の入口があるのは知らない人が見たら多分1階の間取りと勘違いするかと思うのです。なので、この真ん中の間取り図のところの、例えば2階の間取り図です、星印の1階はこの部分の1階です、というのがあった方が間違えないのかと思ったので。

後藤課長  
教育委員

ご意見ありがとうございます。  
じっくり見ているのですが、デザイン的には杉本委員さんにお伺いした方が良いと思つたりしたのですけれども、すごく上手に作られているのですが、「移転しました」のところが少しすつきりしているなど素人目で見て思いました。書体も、「子育て」「発達障害」とかは明朝なのですか。

後藤課長  
教育委員  
後藤課長

字体が統一されていない部分がありますか。

配るのは一色になるのですか。

教育委員

後ろに写真とかもありますので、カラーが基本にはなるのかと思うのですが。

写真入りだからすごく分かりやすいなと思いました。チラシに関しては色々思うところもあるのですが、長欠不登校件数の効果がすごいなというところがすごくびっくりしていて、要するにこれは小中一貫教育の成果ですか。中1ギャップのところは減っているし。

後藤課長

小中一貫教育を推進することで、小学校・中学校の先生方が交流し、9

年間の指導の一貫性が確保されてきつつあります。小学校6年生の子が中学校1年生に上がる時に、アンケート調査でも明らかに数字が出ているのですが、「中学校で学んでみたい」とか「楽しみだ」という数はかなり上がってきてています。その部分で中学校の長欠不登校の数がぐっと減ってきたという是有ると思います。また、中学校1年生の子ども達が中2・中3と上がって来た時に、その減少した数が上がっていかない・抑えられているという部分については、この長期欠席不登校総合対策の取組というのがかなり効果が上がってきているのかと思います。それは小学校についても同じで、小学校についても小学校1年生の数が、全体的に棒グラフが落ちてきているのですが、ここも小学校については別室指導というものがかなり充実してきていますので、生徒指導の低年齢化による教育課題というところについても色々難しい部分はあるのですが、長欠不登校の数についてはかなり抑えられてきているのかと思います。

大重教育長

私の方から補足をさせていただきます。このA3のグラフがたくさん並んでいる分をどう見ていくかということなのですが、中学校は先ほど後藤課長の方から説明がありましたけれども、令和4年度・5年度・6年度と順番に見ていくと、4年度から5年度ではまず青のグラフが大きく下がっている。5年度から6年度では茶色の部分が下がっている。そして7年度については灰色の部分まで下がっています。これは先ほど課長の方から説明があったように、いわゆる小中一貫教育ということの中で、中学校に対して良いイメージを持って中学校へ入っていけている。これはアンケートの結果からも分かりますが、中学校に対する不安感がどうかというアンケートに対して、小中一貫の取組で、例えば中学校の教育のことについて中学校の先生に説明してもらったり、中学生に説明してもらったり、あるいは部活動体験に行ったりとか、そういう小中一貫の取組をすることによって、不安なく中学校に入れた、そして中学校に行ってみたら確かにそうだったので、中1の段階が抑えられているのは、そういう効果はあるのかなと。だけれども、実際に日々の生活の中で色々なことが、当然中学校生活においてもありますし、個々の子ども達の背景というものは本当に複雑な状況にどんどんなっていっていますから、入っていった時に安心を入れたから、その後長欠不登校にならないのかというと、その危険要素は十分含んでいるという話なのですね。でも、長欠不登校の特徴として、休みが続くことによって戻りにくくなるという要素があるので大事なのは、新たに不登校を生まないという取組はすごく大事です。その入りの部分をとにかく抑えていくということがすごく大事。入りの部分を押さえるということから言うと、表紙のところで長期欠席不登校総合対策、これは状態

の0から6までの段階で居場所をきちんと確保していくということで、こういう図ができあがっている訳ですね。状態0の子達というのが、通常どおり教室で学ぶことができているという状態です。だけれども、教室になかなか居づらいなとなった子が、これが教室に居づらいだけでなく学校に行きにくいということになると、本格的な不登校になってしまうのですよ。だからそこに至ってしまわないようにするために、校内自立応援室というものがその下にありここで受け止めることによって、ここで一時避難的にエネルギーを溜めて、また教室に戻れるようになったら戻していくという、ここがすごく大事なのですね。校内自立応援室にいる間というのは校内なので、ここにいる間は欠席にはなりません。数字上という部分も含めて長欠不登校を出さないという点においては、校内自立応援室のところでいかに受け止めるかということがすごく大事なのですね。実はこれは岡山県の施策もあるのですが、中学校にはこの自立応援室を積極的に設置し、教員定数を位置づけて、常勤職員をここに配置するという教育施策があるのですね。これをずっとやってきたということも相まって、中学校の長欠・不登校が減ってきたという理屈になっているのですね。小中一貫という部分だけであったら、小学校が減ったのはどうしてということになります。先ほどのA3の横置きのグラフで小学校の部分を見ていただくと、今は令和7年度ですが、一つ前の令和6年度と比較をしていただくと7年度の方が下がっているのですよ。分かりやすいのは、令和6年度のところの緑のグラフは結構長いですよね。緑というのは6年生なのですよ。6年生が出た後を他の学年が追いかけないという形に令和7年度はなっているので、小学校も減る傾向になっています。先ほど申し上げた自立応援室は、小学校にもどんどん作っていっています。だけれども、中学校のように教員定数を置いているのではないので、常勤職員ではなく非常勤対応くなっているので、こここの部分をしっかりと強化していくことによって、小学校についても大きく減っていくであろうと。次なる課題というのはそこだろうと思っているところです。ですから、小中一貫教育ということをベースにしながら、居場所の確保という部分をこの総合対策をもとにしっかりと進めているということ、その合わせ技ということが大きな結果に繋がっていると、我々は捉えているところです。

それでは、先ほどのチラシについては、もし何かまたより良くという部分で変えられるものがあれば、杉本委員さんのご意見もいただけたらと思っています。

チラシは職員の方々が作っているということですね。入札を出したとかでなく。このほっとフレンズを作るのに、これはハードのお金なのです

教育委員

が、確かに700万だったか1,000何とか万だったかの予算があったではないですか。それをこのチラシに、例えば20万円だけでも取っておくか、そもそも最初に予算組みでできないかも知れないですが、そういうのをやっておけば、手軽に結構良いものができたのではないかというところは思いました。

大重教育長 今後に活かすという観点でまた話を聞かせていただけたらと思いますので。それでは、他にはもうよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

#### (6) 笠岡市立図書館多目的室フリーWi-Fiサービスの提供開始について（生涯学習課）

古宮課長 資料は協6-1をご覧ください。笠岡市立図書館では、この度多目的室を自習室として開放する際に、調べものや学習に利用できる無料Wi-Fiの整備をしました。利用対象者は多目的室の利用申込者で、利用希望者は図書館のカウンターで申請をして、IDやQRコードといったもので接続する仕組みになっています。令和7年9月4日に運用を開始していて、今現在で20人弱のご利用がある形になっています。大体来られるのは若い世代、高校生が多いです。利用案内には資料に示しているように、注意事項、禁止事項を明記して不正利用の防止に配慮している形になっています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

#### (7) 笠岡市立カブトガニ博物館未来ビジョンの策定について（生涯学習課）

古宮課長 資料は協7-1から7-3までを見ていただくようになります。カブトガニ博物館では、昨年度から未来ビジョンの策定に着手しまして、今後の取組の方向性を示す未来ビジョンということで正式に策定を完了しました。こちらはカブトガニ博物館が今後どのような姿を目指していくのか、そのためにどんな取組を進めていくのかを整理して、市民の皆様であるとか研究者の方、学校等の教育機関との連携も深めながら歩んでいくための指針となるものになります。協7-2にはこれからカブトガニ博物館が示す、どこを目指していくかというところを明記しています。「カブトガニ博物館は、日本のカブトガニの拠点を目指します」とあります。今現在はステップ1のところ、2025年です。カブトガニ博物館はこれまでSNS等を使った情報発信であるとか、出前講座や保護啓発運動といったところに力を入れてきました。それはこれからも市民の皆様のお力を借り

ながら継続していこうと思っていますが、これから約10年ではステップ2を目指していこうと思っています。カブトガニネットワークというものを興すという、これは先ほどもご質問が東山委員からあって、日本各地にカブトガニの生息地があり、研究をされている方々がいらっしゃる、研究者や研究団体としっかりと繋がっていこう、ということを進めていきたいと思っています。そういった中で笠岡市のカブトガニ博物館も、これまでの研究成果や過去の研究報告書などを公開したりとか、それ以外でも色々なカブトガニの情報、カブトガニ博物館に来れば色々なカブトガニのことが分かるし、他の研究者の方にも繋がれるといったホストを目指していきたいと思っています。ただ、これがゴールではありません。2040年と書いているのですが、究極としては笠岡市の自然史を伝えるような学問所になっていきたいというのが、今カブトガニ博物館の中で練られている構想になります。

協7-3の資料の方にはカブトガニ博物館の今後の、令和7年度から令和11年度のやっていく取組を整理しています。そこでは三つの大きな柱を掲げています。一つ目が、研究と展示を深めていく深化ということです。学芸員による幼生調査であるとか自然産卵の調査などの研究は、継続的に進めています。ただ、これとともに成果を展示や講座、研究報告会であるとか、ホームページなどを通じてしっかりと見える化をして、皆様に伝えていかないといけないと考えています。二つ目の柱として地域巻き込み、これは市民の方々や子ども達、生徒達への教育普及啓発による地域巻き込みを進めたいと考えています。今現在も出前講座であったり、カブトガニ保護少年団の活動といったことをしています。今年度からカブトガニマイスター養成講座も開始しました。これは飼育や観察を体験的に学べるという仕組みを整えていったものです。学校との連携による合同調査や幼生飼育といったことも進めていくように、笠岡高校などと協議を進めているところです。子ども達が自主的に地域で、学びのフィールドということで探究的な学びができる、といった仕組みを構築していくことを進めていきたいと考えています。

3本目の柱が、先ほどもお話ししたネットワーク構築ということになります。具体的には情報発信とネットワーク作りなのですが、今までのSNSやホームページを通じた情報発信に加えて、研究者や団体・大学などの情報、今まで集約しきれていなかった部分も収集に努めていくと併せて、その中で関係性を構築していきたいと考えています。いずれは関係者間のマッチングなどをカブトガニ博物館ができるように、カブトガニのネットワークのハブという役割を果たしていけるようなネットワークを目指して

いきたいと思っています。三本柱とは別に、ハードウェアも充実していかないといけないということで、展示環境ですとか機能の充実を進めていくと思っています。今回カブトガニ博物館の未来ビジョンを策定したのは、これからの方針と目的達成のための事業を進める覚悟を示したものになります。笠岡から日本全国へ、そして世界に向けてということで、カブトガニ研究の成果を発信すると併せて、笠岡市の誇りが次の世代に繋がっていくということ、それができる拠点になるために全力でこのビジョンに基づいて、教育委員会としても努めていきたいと考えています。

大重教育長  
教育委員

古宮課長

教育委員

古宮課長

教育委員

古宮課長

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

最終目標のステップ3の笠岡市の自然史を伝える学問所というのは、具体的にはどんな感じのイメージになりますか。

カブトガニの繁殖地が笠岡にはあります。それというのは、笠岡の自然とは切っても切り離せないものです。今までずっと笠岡で繁殖地を保護してきて、色々な研究をしてきて記録も残っています。それはいざれはカブトガニの研究のことだけでなく、笠岡の自然史 자체を伝えるものになっていくと考えています。なので、カブトガニの研究だけではなくて、博物館へ来ることで、カブトガニの研究に加えて、そこから得られた笠岡市の自然についての学びもできるようにやっていこうと思っています。

笠岡市の歴史となると、年代別のどんなことが起きたかというイメージがあるので、自然史というのはイメージがなかなかつかなくて。自然史というのはどんな感じなのですか。

例えば博物館の職員が色々なところへ収集に行ったりする中で、大昔でいったらカブトガニがたくさんいたけれども、だんだん環境が変わってきたので、今はこういう生物がこのあたりに棲んでいるとか、カブトガニ博物館は横島にありますが、色々なところに出ていて収集をしたりとか化石の発掘をしたりもするのですけれども、そういう中で自然環境を調査しているのですね。そうすると、今までの移り変わりも博物館の方が情報として持っているものなので、それもどんどん変わっていくので、今保存していくかないと、笠岡市がどんな自然であったかがだんだん消えていってしまう。やはりそれは、そういった情報を持っている笠岡市の博物館でこれをまとめていって、いざれはそれをこの博物館で、2040年ぐらいには皆で共有できるような形にしていきたいというのが展望です。

要するにカブトガニの生息地というか海というか、干拓のできる前の状態とかというところの歴史を。

この10年・20年で大きく自然環境が変わってきてているということを、学芸員はよく分かっています。海水温なんかはすごく変わってい

ますし、それによって生息環境が移り変わってきたことも知っているので、それを伝えていきたいという思いが自然史を伝えることにつながっています。

教育委員 最初の私のイメージは、自然史というところだけを見ると、山とか川とか全ての自然というものがあって、そういったことも含めた資料を作るのかと思ったので、質問させてもらいました。基本的には、内容的にはカブトガニの生息地についての、海の環境とかの調査をされた結果を、まとめた形で見えるようにしましょう。

大重教育長 他の委員さん方はいかがでしょうか。

教育委員 (なし)

#### (8) 笠岡市立カブトガニ博物館への指定寄附について（生涯学習課）

古宮課長 資料は協8-1をご覧ください。去る6月27日に、株式会社妹尾水産様より指定寄附をいただきましたのでご報告をさせていただきます。

カブトガニ博物館の事業の充実に役立て欲しいということでご寄附の申し出をいただき、額面としては寄附金額50万円となっています。この寄附金の使途としては、記載のように今年度から始めたカブトガニマイスター養成講座で使用する物品に充てさせていただきたいと考えています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員 (なし)

#### (9) その他

後藤課長 協8-1の後の綴じ物の資料になりますが、学校規模適正化計画の進捗状況についてご報告させてください。陶山小学校関係ですが、8月26日に陶山小学校の統合先である城見小学校区での説明会を開催しています。対象はそこに書いてあるとおりです。出席者は26名でした。今後の2校の交流授業については、記載のとおり予定されています。吉田小学校関係については、8月23日に新山小学校区で説明会を開催しています。対象は書いてあるとおりですが、出席者については22名の出席でした。この2校についても、交流授業については記載のとおり予定しています。

両地区とも、統合先による児童の受け入れについては前向きな意見が多數ありました。それぞれの説明会後の質疑を要約したものについては、陶山小学校区については2ページから4ページ、城見小学校区については5ページから9ページに記載しています。地域・保護者ともに合意を得られていますので、今後についてはそれぞれ統合に向けての各部会を設置して、準備を進めていきたいと思っています。

大重教育長

統合に向けての準備委員会は、具体的にこういう部会を設けて動かしますという部分は、いくらか始まっている部分はあります。具体的に第1回目の会を持つというのはこれからなのですが、その辺は現地ともやりとりをしながら動かしていくような状況になっているということです。それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員

陶山小学校と吉田小学校の交流授業の内容なのですが、吉田小学校のはすごくクリエイティブな内容だなと見ていて思ったのです。これは決めている人によりけりなのですかね。こういうのが好きな方がここにいらっしゃるから、こういう風にしているのですか。

後藤課長

地域探究学習を吉田小学校の方は積極的に進めているところはあると思います。

公有財産管理課

今日は2件お願ひしています。最初にネーミングライツの導入についてということでお配りしています。先月の時にお願いしたものがあったのですが、今回追加をさせていただこうと思っています。生涯学習課の所管になる市民会館、こちらも今回のネーミングライツの方でさせていただこうかと思っています。選定方法については公募ということにしています。4番目の公募内容については、契約期間が3年以上で、希望金額については年間で10万円以上というものにしています。

今後の予定については、10月14日から11月28日まで公募をさせていただいて、12月の上旬に審査をして、12月の下旬に契約、来年4月の上旬に新名称でスタートができたら良いかな、という予定にさせていただいている。

大重教育長

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願ひします。

教育委員

(なし)

公有財産管理課

もう一つが、市役所本庁舎建設候補地の検討についてということでお配りしています。こちらについては、教育委員会の所管している土地について挙げさせていただいている。

まず1番の条件としては、市有地で面積が概ね3,500平米以上であることについて抽出しています。現在の本庁舎の敷地が約3,550平米ありますので、その程度以上のものを抽出しています。2番目に対象地として、笠岡小学校・東公民館・大井運動場・大井南グラウンドというものを挙げさせていただいている。裏面に場所を載せています。こういったところの場所で今回は抽出させていただいている。色々な視点から建設候補地というものを考えるようになるのですが、今の案としては市有地であることとか、あとは市民の方の利便性、まち作りとの整合性、災害の危険度から考えるようになっていますので、今の流れで検討している場所で挙

げているだけという状況になっています。今後更に検討を進めて、具体的なことが決まっていく予定です。

大重教育長

教育委員

ご質問・ご意見があれば、お願ひします。

今の段階ではまだ候補地ということなのでしょうが、例えば笠岡小学校であれば笠岡小学校がどこかに移転するというのも検討された上で候補に挙がっているのですか。移転ではなくて、敷地の中につくるという計画を検討されているのですか。

公有財産管理課 ある程度広さがありますので、検討の対象にはしています。ただ実際には、この辺りは規制が結構色々あって、その辺のことについても併せて検討していますので、その辺はまだ不明な状況です。

大重教育長

これは笠岡小学校も一つの選択肢になっているけれども、もし笠岡小学校の場所に新しい市庁舎を建てるとなった場合でも、笠岡小学校を他へ動かすというところまでは考えてはいないということで良いのですね。

教育委員

ただ、それで小学校の機能が落ちるとかいうのはないのですね。

公有財産管理課

それはないと思います。

教育委員

大井が二つ候補に挙がっていますが、笠岡で見ると随分北部ではないですか。一応ここも検討に入るのだなというのが実感としてもあったのですが、どうなのでしょうか。

公有財産管理課 まとまった土地でいうと離れたところにもなってくるのですが、実際はこの辺は多分外れてくるとは思います。候補地として挙げているだけという状態になりますが。市の土地がどういったところがあるのかというのが関係してくるのですけれども、教育委員会の分についてはこういったところになります。教育委員会所管以外のところもいくつかあるのですが、そういったところはここには出してはいないのです。ただ、今の検討を進めている考え方では、北部のように離れたところは対象にはならないとは思います。

大重教育長

候補地になりうるところとして挙げているというイメージ、ということのようです。

他の委員さん方はいかがでしょうか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それではこの項目を終わりたいと思います。その他はもうありませんか。

事務局

(なし)

大重教育長

それでは、長時間にわたりお疲れ様でした。今日の教育委員会は終わらせていただきます。次回は10月17日午後1時30分からということで。総合教育会議と併せてということですね。それについて何かご説明と

かはありますか。

塙本部長 定例会終了後、15時の予定です。

教育委員 総合教育会議の議題は、今日確認した教育大綱についての1件だけですかね。

大重教育長 一応確認ですが、次回定例教育委員会は17日（金）の13時30分から、その後総合教育会議を引き続いて行う訳ですけれども、その開始が15時30分から市長室でということですね。内容は教育大綱についてということでおろしくお願ひします。今日はお疲れ様でした。